

令和2年5月15日

鏡石町立幼稚園並びに小・中学校

在籍園児・児童・生徒 保護者 様

鏡石町教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の解除を受けた学校の段階的再開について

薫風の候、保護者の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けましてご協力並びにご理解、誠にありがとうございます。

さて、令和2年5月14日（木）に出されました安倍総理の緊急事態宣言解除を受けまして、鏡石町では、中学校は18日（月）、第一小学校は19日（火）、第二小学校・幼稚園は21日（木）より、段階的に学校・幼稚園を再開いたします。なお、来週（18日～22日）につきましては、給食を実施しない形での登校・登園を行います。

また、再来週5月25日（月）からの週につきましては、給食を実施したうえでの、全児童・生徒・園児の登校・登園を予定しております。県の方針や指針によって、実施内容に変更等が起こる場合には、18日（月）に改めまして文書にてお知らせすることといたします。今後の感染状況により、内容等に変更が起こった場合にも、速やかにお知らせをいたします。

詳細につきましては学校・幼稚園からの連絡等をご確認ください。

各学校・幼稚園では最善の形で感染防止が行えるよう対策を検討し、準備・対応をしております。少しでもお子様方が、笑顔で、元気に、そして健やかにこれからの生活を送れるよう工夫してまいりますので、保護者の皆様方の変わらぬご協力並びにご理解をお願いいたします。